旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成30年12月　6日
発信課	財政課
担当者	木村，稲田
連絡先	電　話　0166-25-5672
	FAX　0166-23-8217
	E-mail　zaisei@city.asahikawa.lg.jp

分　類	その他
日　程	12月　6日　～　月　日
発表項目 （行事名）	平成31年度（2019年度）予算編成方針の決定について
概　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	平成30年12月6日付けで平成31年度（2019年度）の予算編成方針を決定し，各部局長に通知しましたので，お知らせいたします。 1　予算編成作業の日程（予定） 平成30年12月　6日　予算編成方針を決定し，各部局長に通知 12月17日　各部局からの予算要求期限 平成31年　1月中旬　市長査定 2月上旬　予算案決定
添付資料	有　平成31年度（2019年度）予算編成方針 ※　有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備　考	市長査定を含む具体的な予算編成のスケジュールにつきましては，改めて報道依頼させていただきます。

平成３１年度（２０１９年度）予算編成方針

自治体が安定的に財政運営を行うためには，市税や地方交付税などの一般財源を確保することが重要であり，国は，２０１１年度以降，地方財政計画における一般財源総額について，前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし，本年６月の「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」において，今後も同様の考え方とすることが示されたところである。

一方，本市の財政調整基金は，国の三位一体の改革などの影響により，２００８年度には残高が４億円にまで減少したが，その後は，国の経済対策や地方交付税の加算措置などにより収支の改善が図られ，２０１４年度には６４億円にまで積み増すことができた。

しかしながら，本市の一般会計における一般財源は，リーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置の経済再生に合わせた切替えや，トップランナー方式の導入などの地方交付税制度の見直しなどにより，近年は減少傾向となっている。加えて，歳出においても，労務単価や原油価格の上昇などにより，経常的な維持管理経費等が増加しており，２０１５年度からは財政調整基金を取り崩さざるを得ない財政運営が続き，２０１７年度は過去最大額となる２２億円を取り崩した結果，この３年間における取崩額は４２億円となり，当該基金の残高は２０１７年度末で３９億円にまで減少したところである。

本市の財政は，地方交付税等に大きく依存しており，国の政策に左右されやすい脆弱な構造であることから，好転する見通しが持てない中にあっては，減少傾向にある財政調整基金の取崩しによる行財政運営を続けることは，極めて危険であると言わざるを得ない。

このため，市税収入等の自主財源の確保や，特に支出の抑制に取り組むことを通して，財政調整基金の取崩しに依存した行財政運営から早期に脱却する必要があり，何もしなければ，新たな行政課題などの財政需要の増大に対応できなくなるばかりではなく，２０２０年度における当該基金の枯渇も想定され,市民生活や市政運営にも大きな影響が生じることが危惧される。

こうした状況を踏まえ,歳入に見合った歳出へと転換を図っていくことが喫緊の課題であり,持続可能な行財政運営の確立に向けて,「旭川市行財政改革推進プログラム２０１６」に掲げる施策を含め，既存の事務事業について改革・改善の取組を早急かつ強力に推し進めることが必要である。

ついては，職員一人一人が，財政調整基金の枯渇が差し迫っているという厳しい財政状況に対する強い危機感と，旧態依然とした取組について時代に合ったものとなるよう見直しを図るという意識を持ちながら業務に当たらなければならない。

平成３１年度（２０１９年度）予算編成に当たっては，引き続き，「こども」「しごと」「地域」の３つを重点テーマとし，別紙の重点事業に対して優先的に予算配分を行うこととするが，各部局においては，事業内容を改めて検証し，後年度の財政負担など中期的な視点も考慮した上で，優先性について十分に検討を行いながら事業構築を進め，全体としてメリハリをつけ，身の丈に合った予算づくりに取り組むこととする。

重点事業について

総合計画では，目指す都市像「世界にきらめく　いきいき旭川　～笑顔と自然あふれる　北の拠点～」の実現に向けて，「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため，まちの未来を担う「こども」，まちの賑わいと活力を生む「しごと」，まちの温もりを支える「地域」に視点を当て，重点的に取り組む３つのテーマを掲げ，このテーマに基づき，基本計画の施策の中から９つの重点施策を設定している。

重点事業は，この重点施策に該当する主要事業の中から，総合計画に掲げる目標の達成に特に寄与するものを必要性・有効性・波及効果の観点から選定することとする。

重点テーマ１　こども　生き生き　未来づくり

人口減少をできる限り抑制するため，結婚，妊娠，出産，子育てなどへの切れ目のない支援を行い，子どもを安心して生み育てることのできる環境の創出のほか，子どもが地域で生き生きと育つ環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるなど，まちの未来を担う人づくりを推進する。

・基本政策１－施策１　妊娠・出産・子育てに関する支援の充実
・基本政策１－施策２　子育て環境の充実
・基本政策４－施策１　社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

重点テーマ２　しごと　活き活き　賑わいづくり

まちの賑わいを創出するため，様々な地域の資源や特性を生かし，地場産業の振興など地域経済の活性化を図るほか，労働力の確保に向けて若い世代はもとより，女性やシニア世代も活躍しやすい環境づくりを進める。

また，新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに，多様な交流を促進し，多くの人々を惹き付け，賑わいのある活き活きとしたまちづくりを推進する。

・基本政策５－施策３　スポーツ・レクリエーションの振興
・基本政策６－施策１　魅力の活用，発信と競争力の強化
・基本政策６－施策２　地域産業の持続的発展
・基本政策７－施策１　まちの賑わいの創出
・基本政策７－施策２　まちの機能強化と国際化の推進

重点テーマ３　地域　いきいき　温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため，防犯や防災，子育て，福祉等において，世代を超えた地域の支え合いを支援するなど,市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進める。

また，地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか，人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより，地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り，温もりに満ち，誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

・基本政策１１－施策２　地域主体のまちづくりの推進